

地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業					
	施策	施策1 多様な人材が活躍できる農業経営の実現					
	目的	新規就農者の確保や競争力の高い経営体の育成、中山間地域農業の振興と地域活性化により、意欲ある多様な農業者が活躍できる農業経営の実現を図る。					
	目標指標(R2)	生産農業所得	1,100億円				
	策定時の実績	851億円(H26)	現状	1,074億円(H28)	主要事業	中山間地域における農業・農村の活性化	
事業名	地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業費		担当課・担当	農政企画課 農林水産業所得向上担当			
事業開始年度	平成30年度		事業終了(予定)年度	平成30年度			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	地域農業を支える中小稲作農家が知恵と工夫を活かして取り組む、規模拡大を図らなくても所得を確保できる農業経営モデルの創出に向けてオーダーメイド型の支援を行い、意欲ある多様な農業者が活躍できる農業所得の高い「農業県やまがた」の実現を図る。						
事業概要 (5行程度で簡潔に)	○地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業費補助金 補助対象・補助率：規模拡大を図らなくても所得を確保できる付加価値の高い農業経営の実現に向けた取組みに要する経費（ハード、ソフトいずれも可。土地の購入、人件費等を除く。）、補助率1/2 事業実施主体：水稲作付面積5ha未満の稲作主体の農家（中小稲作農家） ※500万円（8件程度）の中山間地域優先枠を設定 補助対象経費：50～500万円						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由： 中小稲作農家の所得向上を図る意欲的な取組みを支援するため						
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	地域中小稲作農家支援事業		15,121				
	計	0	15,121	0	0	0	
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金						
	繰入金						
	その他特定財源						
	一般財源		15,121				
	計	0	15,121	0	0	0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業費補助金の交付決定数	活動実績	件		3		
		当初見込み	件		18		
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	生産農業所得	成果実績		1,225	未確定		
		目標値	億円		1,050	1,080	1,100
		達成度	%				
関連事業	・元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業費						

事業目標の考え方(事業目標設定時)

・稲作は、水源や水路の管理等のため、地域の農家の共同活動に支えられており、農山村地域を中心に県内広く分布している中小稲作農家は、地域の担い手として重要な役割を果たしつつ、本県農業生産の下支えも行っている。
 ・本事業は、それら中小稲作農家が、3年間で販売金額を1.2倍以上、所得を1.3倍以上とすることを補助の要件とし、その取組みを地域全体に広げていくことを目指しており、県全体で農業産出額3,500億円、生産農業所得1.3倍の1,100億円を目指す県の取組みの一翼を担っていることから、本事業においても「生産農業所得」を成果指標とし、「1,100億円(H32)」を目標とする。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	B	・本事業は、農山村の地域社会を支える中小稲作農家が、規模を拡大させなくとも経営を成り立たせることができる農業経営モデルを創出する事業である。意欲ある多様な農業者が活躍できる「農業県やまがた」を実現するために重要であり、優先度が高い事業であるとともに、県が行うべき事業である。しかし、事業実施にあたり、対象事業者の要件を厳密に設定し過ぎた部分があった。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	・稲作は特に水の管理が重要であり、地域住民の共同活動により水源や水路の維持管理がなされているなか、中小規模の稲作農家の減少が進めば、地域社会の崩壊のみならず、大規模稲作農家の育成にも支障を来す恐れがある。山形県の農林水産業を下支えする中小稲作農家を支援し、山形県の生産農業所得の向上を目指すものである。
	期待する成果が得られたか。	A	・生産農業所得の実績は未公表だが、中小稲作農家の新たな農業経営モデルへの支援として所得向上に寄与している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・補助事業により取得した機械等は十分に活用されている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	C	・補助金に対する問合せは多数あったものの、事業実施にあたり、対象事業者の要件を厳密に設定し過ぎた部分があったため、補助要件を満たさない事業者が多く、本事業の事業実施者は3件に留まり、目標の18件には届かなかった。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・事業実施者の選定については、ヒアリングを実施し、事業計画の妥当性を十分に確認したうえで、補助を行っている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・事業実施者が事業費の1/2の補助残を負担しており、負担関係は妥当である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・補助対象経費については、目標達成に必要な不可欠な費用に限定している。
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・本事業は、中小稲作農家を対象に、農業所得の向上を図るための取組みをオーダーメイド型で支援するものであり、取組みの内容に応じて他の補助事業と役割を分担している。
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	中小規模の農家への支援は、全県的な課題であり、県内の市町村間で機会差が生じることのないよう県が行うことが妥当である。
今後の課題	<p>・「地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業」については、平成30年度の実績や中小規模の農家の実情等を踏まえて、稲作主体の農家に限定した現在の枠組みでの支援は廃止することとした。 ・ただし、中小規模の農家の支援については、市町村やJAから一様に賛同が得られており、潜在的なニーズは高い。 ・今後、規模拡大の取組みを希望する農業者については、トップランナー育成支援事業等の活用を誘導していくほか、高付加価値作物の導入など新たなチャレンジ・芽出しの取組みについては、山形県農山漁村地域持続的発展活動支援事業の中で支援を行っていく。</p>		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
 B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
 C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
 -: 該当しない

県産米等輸出力強化推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業					
	施策	施策4 県産農産物の魅力の向上と販売促進					
	目的	県産農林水産物の可能性を最大限に引き出すことで付加価値を高め、国内外への販路を拡大することにより、本県農林水産業の成長をけん引する。					
	目標指標(R2)	農林水産業を起点とする産出額		R2年まで3,500億円			
	策定時の実績	2,874億円(H26年)	現状	3,027億円(H27年)	主要事業	県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大	
事業名	県産米等輸出力強化推進事業費			担当課・担当	6次産業推進課 農産物流通販売推進室 輸出推進担当		
事業開始年度	平成30年度			事業終了(予定)年度	令和2年度		
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	国内の米の需要量が毎年8万トン減少している中で、稲作農家の所得の維持・向上を図っていくためには、海外に市場を求め輸出量を拡大していくことが重要とされており、農林水産省では「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」を立ち上げた。このプロジェクト構想とも連携し、米の低コスト・多収栽培の普及により、農家所得を確保しつつ、業務用としての米の輸出促進を中心としながら、ブランド米を含めた県産米の輸出拡大の加速化を図る。						
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ○低コスト・多収栽培体系の現地実証と多収栽培米の海外マーケットでの求評調査 ○中国向けの低コスト・多収栽培米によるバックライスの試作と求評調査 ○アメリカ市場での県産米プロモーションの実施 ○県産米輸出加速化事業費補助金 ○輸出が期待できる農産物の特徴等を記載した外国語(英語、中国語)パンフレットの作成 						
実施方法	<p>■直接実施 ■委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他</p> <p>上記実施方法とする理由:①直接実施:展示場の設置についてはノウハウを有しているため。 ②委託・請負:海外マーケットでの求評調査やパンフレットの作成等については専門性が高いため ③補助:県産米の輸出拡大に向けた事業者の取組を支援するため</p>						
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	輸出用米の競争力強化		4,000	5,320			
	バックライスによる中国向け米輸出の拡大		4,000				
	海外市場でのプロモーションの展開		9,198	10,778			
	県産米輸出加速化事業費補助金		3,000				
	販売促進資材の作成		4,212				
	輸出支援組織による輸出支援事業		3,365	3,427			
計	0	27,775	19,525	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金						
	繰入金						
	その他特定財源						
	一般財源		27,775	19,525			
	計	0	27,775	19,525	0	0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	国別輸出アクションプラン(輸出マニュアル)の策定(累計)	活動実績	国・地域	3	6		
		当初見込み	国・地域	3	5	7	8
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	県産農産物輸出数量(当該年度の県全体量)	成果実績	トン	1,128	1,507		
		目標値	トン	1,000	1,100	1,200	1,300
		達成度	%	113	—		
関連事業	県産農産物・食品輸出拡大強化事業費 戦略的農産物販路・販売拡大事業費						

事業目標の考え方(事業目標設定時)

少子高齢化等により国内の食市場は縮小傾向であることから、本県農業を維持するために県産農産物の新たな市場(販路)を海外に開拓することが重要である。
 本事業目標は、H27県産農産物輸出実績に、政府輸出戦略で定める目標値1兆円に対するH27輸出額からの伸び率1.3倍を乗算し設定した。
 (第三次農林水産業元気再生戦略のプロジェクト目標と同じ)

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・農業所得の向上が事業の目的であり、農業者や輸出事業者等のニーズを反映している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・県産米輸出加速化事業費補助金は、県産米の積極的な輸出拡大に取組む事業者の支援として、アメリカ市場での県産米プロモーションについては、新市場における認知度向上に寄与するなど、優先度は高い。
	目標水準は妥当か。	A	・目標水準は、事業目標の考え方に沿って県の実績、政府の輸出目標の伸び率を乗じて設定しているため妥当である。
	期待する成果が得られたか。	A	・期待する成果は、成果指標の県産農産物の輸出量の実績が指標を上回っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・県産農産物の外国語パンフレットについては、海外での県産農産物の認知度向上に活用されている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・活動は計画に沿って実施している。しかし、米の低コスト・多収技術の実証については、一般のはえぬぎに比べれば2割程度多収となったが、目標とする収量は得られなかった。
	支出先の選定は妥当か。	A	・補助金の支出先は県産米の輸出に取組む事業者であり妥当である。その他の事業の支出先となる海外での県産品販売プロモーション・低コスト多収米の求評調査等の委託業者は、専門的知識を有する法人を選定しており妥当である。県産農産物のパンフレット作製業務の委託業者については、プロポーザルにより選定しており妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・補助金について受益者が1/2の負担をしており、妥当である。その他の事業については、県が海外プロモーションや低コスト多収米の求評調査により県産農産物の認知度向上やマーケティングを実施し、受益者たる事業者はそれぞれリスクを負って事業を実施するため、負担は求めない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・費目・使途は必要なものに限定し実施している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・事業実施に当たっては効果的な手段・方法等を検討し、低コストに努めた。
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・他部局に県産米等県産農産物に特化した輸出に関する類似の事業はない。
役割分担性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・県全体で市町村や民間等と連携する事業のため、県が実施する必要がある。
今後の改善の課題等	・米の低コスト・多収栽培技術の実証については、7月の干ばつと9月の長雨等例年にはない気象条件となり、一般のはえぬぎに比べれば2割程度多収となったが、目標とする収量(800kg/10a)を得られなかったため、次年度も継続して実施する。 ・米国本土での県産米プロモーションについては、小売よりも安定した需要を見込めるレストランや中食等の業務用をメインのターゲットとして、継続して実施する。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
 A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
 B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
 C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
 - : 該当しない

やまがたスマート農業普及推進事業

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業					
	施策	施策2 水田農業の収益性向上 施策3 「園芸大国やまがた」の実現					
	目的	・「つや姫」をはじめとした本県品種の「売れる米づくり」の取組みや生産基盤の強化を図り、収益性の高い水田農業を実現する。 ・ニーズの高い品種や先端技術の導入、大規模団地化などにより競争力の高い園芸産地づくりを推進し、農業者の所得向上を図る「園芸大国やまがた」を実現する。					
	目標指標（R2）	①米による産出額 ②園芸作物による産出額	① 930億円 ② 1,300億円				
	策定時の実績	① 668億円（H26） ② 1,090億円（H26）	現状	① 804億円（H28） ② 1,203億円（H28）	主要事業	① 低コスト化・省力化に向けた生産基盤の強化 ②-1 消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり ②-2 競争力の高い園芸産地の基盤強化	
事業名	やまがたスマート農業普及推進事業		担当課・担当	農業技術環境課 スマート農業普及推進担当			
事業開始年度	平成30年度		事業終了(予定)年度	令和2年度			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	基幹的農業従事者の60%を越える65歳以上の農業者が今後、大量リタイアを迎えた場合、本県の農業生産力の大幅な低下が懸念されることから、少ない労力で高い生産性が期待できる「スマート農業」を普及させ、個々の農業者の生産拡大により、本県の農業産出額の維持・拡大を図る。						
事業概要 (5行程度で簡潔に)	「スマート農業」を推進するため、県内各地の現地圃場において、民間企業、JA等と一体となって、以下の技術開発や実証等を行う。 1 給排水遠隔制御装置に水田水管理の省力化 2 IT管理ツールの導入によるすいかの生産工程改善 3 小型気象観測装置によるりんご・すいかの病害感染予測 4 ハウス栽培管理のモニタリングによる技術継承 5 上記取組みの実証効果を幅広く生産者等に伝えるフォーラムの開催						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：一部技術開発を含む実証段階の技術であることから直接実施している。「2 すいかの生産工程改善」については、サービスを提供する業者への委託事業としている。						
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	給排水遠隔制御装置に水田水管理の省力化		2,374	390			
	トヨタ生産方式の導入によるすいかの生産工程改善		4,686	4,528			
	小型気象観測装置によるりんご・すいかの病害感染予測		1,213	1,213			
	ハウス栽培管理のモニタリングによる技術継承		1,141	383			
	スマート農業普及推進フォーラムの開催		259	259			
	計	0	9,673	6,773	0	0	
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金		4,647	3,198			
	繰入金						
	その他特定財源						
	一般財源		5,026	3,575			
	計	0	9,673	6,773	0	0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	新技術等の実証事業への参加農家数 (水田2、ITツール2、病害感染予測10、モニタリング2)	活動実績	人	—	16		
		当初見込み	人	—	16	16	16
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	県内におけるスマート農業の取組件数(H29実績:33件)	成果実績	件	—	42		
		目標値	件	—	38	50	60
		達成度	%	—	111		
関連事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

平成29年に政府は「未来投資戦略2017」を発表し、この中で農林水産分野の今後の取組みの第1番目として「スマート農業の実現」を掲げている。また、農林水産省では、「農林水産業・地域の活力創造プラン」(農林水産業・地域の活力創造本部、平成25年12月10日決定)の中で、2023年までに生産面のほか資材・流通面の業界の努力も反映して「担い手の米の生産コストを2011年全国平均比4割削減」を目標に掲げ、施策を展開している。

本事業は、「スマート農業」を推進するため、県内各地の現地圃場において、民間企業、JA等と一体となって上記の実証等を行うものである。

成果指標は、県内におけるスマート農業の普及状況を評価する数値目標として、県内におけるスマート農業の取組件数を設定した。取組件数については、毎年、各総合支庁農業技術普及課を通じて把握する。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・本県農業生産力の大幅な低下が懸念されることから、省力的で高い生産性の技術が求められており、JAや民間と一体となった事業を展開している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	・目標は29年度の水準を基にして設定しており、30年度の実績に対応して上方修正して取り組む。
	期待する成果が得られたか。	A	・各技術については計画どおりに現場に導入、実証に取り組む、水管理の省力化などの導入効果等について確認した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・取組みの実績や効果等をフォーラム開催等により周知した。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・各技術は計画どおりに現場に導入にでき、実証に取り組むことができた。
	支出先の選定は妥当か。	A	・取り組む技術は商品化されている機器・サービスであるが、一般化されていないため支出先は限定的である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・実証段階の事業であり、結果を踏まえて現場(受益者)への普及を図る予定である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・現場への普及が期待されるが、これまで費用対効果の検証が十分ではない技術について実証を行っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・各地域の実証では、それぞれの地域の農業技術普及課が中心になって取り組むことにより、円滑な事業実施を実現している。
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・研究段階にあるスマート農業技術については、研究事業において試験研究機関で各課題に取り組んでいる。	
の役割分担性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・本事業は実証箇所が限られ、また県全体に波及させていく必要があることから、県が取り組むことが必要である。
今後の改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻の水管理時間の削減や、すいかの炭そ病発生予測による適期防除での防除回数の削減などの取組み成果が得られている。次年度においても、費用対効果などの経営分析や年次変動の確認も必要であるため検証の継続が必要である。 ・実証に取り組んだ生産者からはその効果について一定の評価を得ており、事業の取組みや成果等について引き続き周知を図っていく必要がある。 		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない

セーフティネット住宅供給促進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	県土整備部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成						
	施策	施策3 地域の特性を活かし豊かさを実現できる圏域の形成						
	目的	都市と中山間地域がそれぞれの特性を踏まえ暮らしの質の向上に必要な機能やサービスを確保し高めるとともに、圏域間の連携により本県の活力の向上に結びつけていく。						
	目標指標(R2)	登録住宅に対する改修費補助件数	H32年度まで120件					
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業 活力ある都市の形成			
事業名	セーフティネット住宅供給促進事業費		担当課・担当	建築住宅課 安心居住推進担当				
事業開始年度	平成 30年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	「新たな住宅セーフティネット制度」を活用し、本県の地域づくり・まちづくりの課題である「中心部のスポンジ化」や「周辺部の人口減少」に対応し、地域毎の実情も踏まえながら、良質な住宅ストックの形成などを通じて県土強靱化を推進する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅の登録(県)：住宅確保要配慮者(低額所得者や高齢者など)向け住宅の登録、要配慮者に対する登録住宅の情報提供 ・登録住宅への改修費補助(県、市町村)：登録住宅の居住環境向上のための改修費の補助 ・低額所得者への家賃補助(市町村)：登録住宅に入居する低額所得者に対する負担軽減を図る家賃補助 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：「新たな住宅セーフティネット制度」に基づく改修費補助の地方負担分の1/2を市町村に対して補助するもの							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	セーフティネット住宅供給促進事業費	—	12,154					
	計	0	12,154	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源		12,154					
	計	0	12,154	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	登録住宅に対する改修費補助件数(平成32年度までに、120件)	活動実績	—	2				
		当初見込み	件	—	40	40	40	—
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	セーフティネット住宅登録件数	成果実績	—	35				
		目標値	件	—	40	80	120	—
		達成度	%	—	87.5			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

平成29年4月の「住宅セーフティネット法」の一部改正により、低額所得者、高齢者、子育て世帯など住宅確保要配慮者に対して、これまでの公営住宅に加え、増加する民間空き家等を活用した賃貸住宅の供給の促進を図る「新たな住宅セーフティネット制度」が創設された。
 新たな住宅セーフティネット制度を活用し、本県の地域づくり・まちづくりの課題である「中心部のスポンジ化」や「周辺部の人口減少」に対応し、地域毎の実情も踏まえながら、良質な住宅ストックを形成し、公営住宅ニーズの偏在の解消及び人口減少対策を推進する本事業は優先度の高い事業である。
 本事業の目標は、低額所得者世帯や子育て世帯などの現状を踏まえるとともに、市町村における改修費補助制度創設の検討状況を勧奨して設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	セーフティネット住宅は、応募倍率の高い公営住宅が存在する地域や公営住宅がない地域で補完的役割を果たすとともに、公営住宅と比較して立地や間取りの選択肢が広いことから、公営住宅を補完する住宅セーフティネットとして供給を拡大する必要がある。また、人口減少対策の一環として子育て世帯をはじめとする若者や移住者向けの住宅支援につながることから、その優先度は高い。 当該事業は、国の交付金事業に係る市町村負担分の半分を県が支援する間接補助であるが、国の直接補助制度が平成31年度限りで終了するため、県が果たす役割は大きく、間接補助を継続する必要性も高い。 平成30年度に補助制度を利用したセーフティネット住宅(2戸)には、いずれも若者単身者(うち1名は低所得者該当)が入居しており、政策目的に沿った利用がなされている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	B	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	C	改正住宅セーフティネット法の施行は平成29年10月下旬であり、予算確保に向けた時間的猶予がなく、平成30年度予算を確保できた市町村は4市町にとどまった。そのため、補助実績も40戸分の県予算に対し、2戸にとどまったものの、支出先の選定や補助事業の内容については、制度の趣旨に合致するものに限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
役割分担の妥当性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	住宅セーフティネットの柱となってきた公営住宅の供給にあたっては、県営住宅が全体の約3割を占めており、県の果たす役割は依然大きいものがある。セーフティネット住宅の供給においても、十分な戸数が民間から供給されるまで県として支援を継続する必要がある。
今後の改善課題	平成30年度に補助制度を創設したのは4市町にとどまった。セーフティネット住宅の供給には、補助制度を整備し、大家側がメリットを感じられる制度とする必要があることから、市町村に対し補助制度の創設を働きかける必要がある。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
 B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
 C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
 -: 該当しない

教職員働き方改革推進事業費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)				部局名	教育庁			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進						
	目的	豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成する。						
	目標指標 (R2)	-		-				
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業 魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進			
事業名	教職員働き方改革推進事業費		担当課・担当	①教職員課 ②スポーツ保健課				
事業開始年度	平成30年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	教員の多忙化解消を図りながら、新学習指導要領を確実に実施し、学校教育の改善・充実を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	①スクール・サポート・スタッフの配置 小学校及び中学校に、教員の業務を支援する「スクール・サポート・スタッフ」を配置する。 ②部活動指導員の配置 学校教育法施行規則の一部改正により、顧問の教諭等と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行う「部活動指導員」を中学校に配置する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 文部科学省の国庫補助事業を活用するため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	スクール・サポート・スタッフ		48,879					
	部活動指導員(市町村立中学校)		10,752					
	部活動指導員(県立中学校)		364					
	計	0	59,995	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金		17,488					
	繰入金							
	その他特定財源		5,680					
	一般財源		36,827					
	計	0	59,995	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	配置人数(単年度) ①スクール・サポート・スタッフ ②部活動指導員	活動実績	人	-	①:30 ②:57			
		当初見込み	人	-	①:30 ②:49	①:36 ②:96		
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	①配置校における1週間あたり・1人あたり平均総勤務時間数(H29:51.4時間→減少させる) ②配置校における1週間あたり・1人あたり平均部活動指導時間数(H29:14.5時間→減少させる)	成果実績	時間	-	①:48.1 ②:11.5			
		目標値	時間	-	①:51.4 ②:14.5	①:51.4 ②:14.5		
		達成度	%		①:106.9 ②:126.1			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)	
①スクール・サポート・スタッフ	<p>文部科学省は多彩な人材がサポートスタッフとして学校教育に参画して業務を分担することで、多忙化する教員の業務量縮減を図ろうとしている。本県でも教員がこれまで行ってきた印刷や仕分け、入力、掲示等の事務的な業務をスクール・サポート・スタッフが代わりに行うことで、教員本来の児童生徒への指導や教材研究等の時間が確保できるとともに、総勤務時間の縮減も期待できる。</p> <p>スクール・サポート・スタッフを導入することで、業務改善(本来の仕事の充実度)や総勤務時間の縮減(定点調査)がどのように達成されたかについて調査していく。</p>
②部活動指導員	<p>文部科学省「教員の勤務実態調査(H28)」によると、中学校教員の土日の部活動に関する1日あたりの勤務時間は1時間4分増加している。本事業は、教員の働き方改革を推進する上で、教員の多忙化の要因の一つとなっている部活動の負担軽減をはかるための重要な施策である。</p> <p>本事業を実施するにあたり、教員の勤務時間における部活動に関わる時間を明確にするとともに、部活動指導員の配置により、総勤務時間の減少、部活動に関する時間の減少を目指す。</p>

事業所管部局による評価・検証			
	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・H29年4月に公表された教員勤務実態調査(H28年度)により、小学校及び中学校の教員の深刻な長時間勤務の実態が明らかになった。 ・これを踏まえ、政府はH30年度予算において、①スクール・サポート・スタッフの配置と②部活動指導員の配置を新たに予算措置した。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・本事業は、文部科学省の国庫補助事業を活用しながら、教員の多忙化解消を図るため、非常に優先度の高い事業として位置付けられている。
	目標水準は妥当か。	A	・配置前の①1週間あたり・1人あたり平均総勤務時間数、②1週間あたり・1人あたり平均部活動指導員時間数を減少させることを目標としている。
	期待する成果が得られたか。	A	・①の達成度は106.9%、②の達成度は126.1%。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	・整備された施設や成果物はなし。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・①は当初見込み30人に対し、実績は30人。②は当初見込み49人に対し、実績は57人。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・文部科学省の補助要件に基づき、必要な予算の効率的な執行を図っている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・また、文部科学省の補助要件に基づき、県が間接補助事業を実施し、国1/3、県1/3、市町村1/3という負担割合となっている。(県が実施主体の場合は国1/3、県2/3)
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・他部局等で類似事業なし。
の役割分担性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・文部科学省の補助要件に基づき、県が事業を実施し、国1/3、県1/3、市町村1/3という負担割合となっている。(県が直接雇用の場合は国1/3、県2/3)
今後の課題・改善点等	<p>・スクール・サポート・スタッフの効果を大規模校だけでなく、小中規模の学校にも及ぶように、配置校の基準について検討が必要である。</p> <p>・部活動指導員の配置により、教職員の負担軽減にはなるものの、1校1名という配置数では、多くの先生方の負担を軽減することは難しいため、時間数の拡大や複数配置が必要である。</p> <p>・また、H30年度の実績を見ると、人材確保や任用手続きが遅れたため4月から部活動指導員を配置できなかった自治体があった。県では、市町村における部活動指導員の人材確保がスムーズに行われるために自治体では、人材バンクを設置するなどの対応をしている。今後は、部活動指導員の配置数が増えるよう、国に対して本事業の拡充を要望していく。</p>		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
—: 該当しない

子どもベンチャーマインド育成事業費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)				部局名		教育庁		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進						
	目的	豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成する。						
	目標指標(R2)	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数			全科目			
	策定時の実績	8科目中2科目(H28)	現状	8科目中3科目(H29)	主要事業	社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開		
事業名	子どもベンチャーマインド育成事業費			担当課・担当	義務教育課			
事業開始年度	平成30年度			事業終了(予定)年度	令和2年度			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	不確実な世界を生き抜くために求められるのは、受け身型、指示待ち型の人材ではなく、自ら企画し、高い志を持ち、多様な他者と協働しながら、新しい価値を生み出す主体性や創造性、起業家精神を備えた人材であり、こうした資質・能力を育成するための教育活動を重視していく必要がある。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	起業家精神の基盤となるマインドづくりの推進 ・起業家・社長等による講話の実施への支援 ・地域の企業訪問による社長体験の実施への支援 ・小学校における長期実践プログラムの開発・実践への支援							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 小学校を所管する市町村に対して支援を行うことにより、連携による事業の執行が可能となる。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	子どもベンチャーマインド育成事業		4,800					
	計	0	4,800	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金		2,400					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源		2,400					
	計	0	4,800	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	支援地域件数(単年度)	活動実績	件	—	3			
		当初見込み	件	—	3	3	3	—
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	将来の夢や目標を持っている児童の割合 (令和2年度までに、3地域を支援することで、将来の夢や目標を持つ児童の割合を引き上げる。H29:87.2%)	成果実績	%	—	84.8			
		目標値	%	—	88.0	89.0	90.0	—
		達成度	%	—	96.4			
関連事業	・学校・家庭・地域の連携協働推進事業費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

教育再生実行会議の第7次提言によれば「不確実な世界を生き抜くために求められるのは、受け身型、指示待ち型の人材ではなく、自ら企画し、高い志を持ち、多様な他者と協働しながら、新しい価値を生み出す主体性や創造性、起業家精神を備えた人材である」とされている。そうした人材は、将来の夢や目標に対して明確なビジョンを持ち、それに向けて邁進することのできる人材であると考えられる。

ここで、平成29年度全国学力・学習状況調査の生徒質問「将来の夢や目標を持っていますか」について、「当てはまる」及び「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童の割合は87.2%(全国12位)となっているが、本事業目標は、当該質問項目の全国の状態等を勘案して設定するものである。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・新学習指導要領では、「小学校段階のキャリア教育の充実」が求められており、起業家精神の基盤となるマインドづくりに資する本事業は、非常に重要な事業として位置付けられる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・また、新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」が理念として掲げられており、地域と協働して実施する本事業は、この理念に沿った重要な事業である。
	目標水準は妥当か。	A	・3年後には全国トップクラスの水準となるよう目標値を設定している。
	期待する成果が得られたか。	B	・達成度は96.4%となった。(R1全国学力・学習状況調査結果)
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・モデル校で蓄積されたノウハウについて、他校への周知を図っていく。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・当初見込み3件に対し、実績は3件。
	支出先の選定は妥当か。	A	・モデル校は、3市町から提出された事業計画を審査により選定した。 ・また、講話・社長体験の対象は各市町村の要望により選定した。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・県が先導して実施するモデル事業であるため、県が負担している。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・採択時の事業計画及び事業終了後の実績報告により用途を確認している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・町単独で事業を実施する方法も考えられるが、当面は県が先導して事業を推進する必要がある。
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・他部局等で類似事業なし。
役割分担の妥当性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・各学校で実施している取組みを県内全域に広め、県内の子どもたちに起業家マインドを育成するためには、県として支援することが適当である。
今改善の課題	・各学校での実践を広く周知するための方策として、「交流会」のよりよい在り方を検討する必要がある。併せて、各学校での実践を発表する場の設定についても検討していく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
 B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
 C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

一: 該当しない